

平成27年9月7日

保護者の皆様

練馬区立小中一貫教育校
大泉桜学園
校長 木下川肇

学校生活における児童生徒の服装について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力いただきまして心より感謝申し上げます。

さて、本校は平成23年度4月に小中一貫教育校としての開校を機に現在の標準服とし、これまで1年生から4年生は推奨、5・6年生は強く推奨、7～9年生は原則着用をお願いして参りました。おかげをもちまして標準服の着用率が高まり、児童生徒も気に入り、地域の皆様からも現在の標準服は好評をいただいております。そこで、今後のあり方について平成27年4月より保護者、地域代表の皆様と本校の教員をメンバーとして標準服検討委員会を設立し、標準服着用の意義、着用のし易さ、衛生面、経済性等について検討を重ねて参りました。その中で特に、児童生徒の成長段階による体型の変化への対応、低学年での着脱の難しさ等を改善し、より一層の普及が求められました。これを受け校内で検討を重ねた結果、別紙答申内容を尊重し、今後、本校の児童生徒の服装についての改善に取り組んで参りたいと考えます。

また、参考までに制服・標準服についての考え方をQ&Aにまとめました。この機会に保護者の皆様からのご意見を賜り調整しながら今後の方針を決定していく予定です。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。